

第6章

地球温暖化防止に 向けた取組

第6章では、温室効果ガス削減目標の達成に向け、市が行う施策・事業を体系的に整理するとともに、市民や事業者が日常生活や事業活動で配慮すべき行動を整理しています。

1 取組の基本的方向

徳島市では、家庭部門（市民生活）、業務部門（オフィス等）からの温室効果ガス排出量が伸びており、世帯数の増加、家電製品やOA機器の種類・台数の増加などが主な要因となっています。

削減を図るためには、エネルギーの効率的な利用が重要で、市民、事業者など各主体が各々の役割を担うと共に協働して、取組を進めることが重要であり、市の役割としては地域の住民・事業者の一人ひとりの主体的な行動を誘導・促進する施策の立案・実施や、省資源・省エネルギー型の温暖化防止に配慮したまちづくりなどが求められています。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方自治体が、その区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策として、「再生可能エネルギーの利用促進」、「区域の事業者・住民の活動促進」、「地域環境の整備及び改善」、「循環型社会の形成」に取り組むこととしています。

以上の点を踏まえ、次のとおり温室効果ガス削減に向けた基本施策と主要施策を第2次推進計画に掲げるものとします。

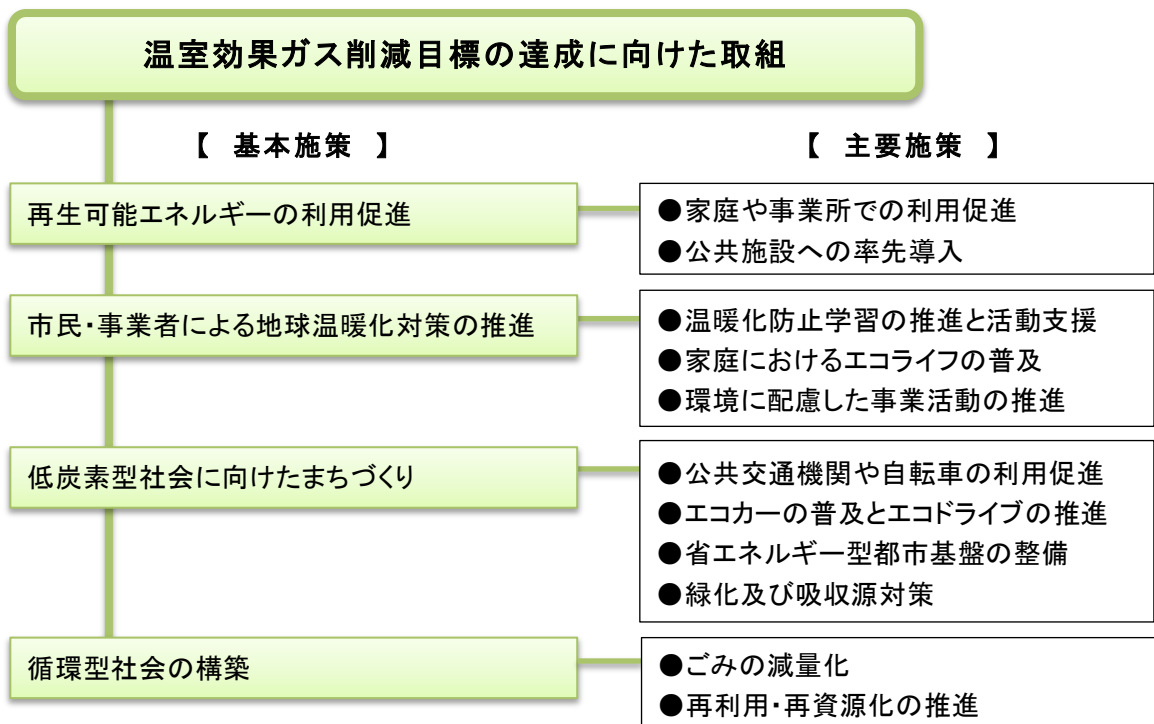


図 6-1 徳島市の地球温暖化対策の取組体系

2 削減に向けた取組

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光や風力、バイオマス等による再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しないエネルギー源であることから、これらのエネルギーを利用することは地球温暖化対策において大きな効果があります。

徳島市においては、年間日照時間（平年値）が都道府県庁所在地の中で全国第6位という自然的特性を活かし、太陽光発電の普及を進めていきます。

また、太陽光発電等の再生可能エネルギーは、自立分散型エネルギーであることから、防災時に独立したエネルギー源としての役割を担うこともできます。

①家庭や事業所での利用促進【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】

太陽光の利用に適しているという自然的条件を活かし、市民・事業者に対して太陽光発電システムの設置を普及します。

【市の取組例】

- | | |
|------------------|--------------|
| ○住宅用太陽光発電の導入支援 | 〔環境保全課〕 |
| ○太陽光発電等の普及啓発 | 〔環境保全課〕 |
| ○グリーン電力の普及啓発 | 〔環境保全課、関係各課〕 |
| ○メガソーラーの設置誘致 | 〔環境保全課〕 |
| ○太陽光発電設置に関する情報提供 | 〔環境保全課〕 |
| ○関係機関との連携強化 | 〔環境保全課〕 |

②公共施設への率先導入【業務部門での対策】

コミュニティセンター、学校など地域の公共施設について、新築・改築・改修などの機会に太陽光発電システムの導入を検討します。

【市の取組例】

- | | |
|--|--------------------|
| ○グリーンニューディール基金等を活用した太陽光発電の設置
(太陽光発電の率先導入) | 〔環境保全課、市民協働課、関係各課〕 |
| ○再生可能エネルギー導入可能性の検討 | 〔環境保全課、関係各課〕 |
| ○廃棄物エネルギーの有効利用の検討 | 〔市民環境政策課、環境施設整備室〕 |
| ○浄水場へのメガソーラーの設置 | 〔水道局〕 |

(2) 市民・事業者による地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を進めていくには、地球温暖化の現状や温室効果ガス削減に効果的な取組について、市民・事業者理解と認識を深めてもらう必要があります。

温室効果ガス排出量の見える化を進めることで、ライフスタイルの見直しによる市民の自主的な省エネルギーの実践、事業規模や事業内容に応じた環境に配慮した経営の促進を図っていきます。

①温暖化防止学習の推進と活動支援【産業部門、家庭部門、業務部門での対策】

地球温暖化の現状や温室効果ガス削減に効果的な取組などについて市民・事業者の理解と認識を深めてもらうため、啓発や活動支援を行います。

【市の取組例】

- 出前環境教室の実施 [環境保全課]
- 環境リーダーの育成・活動支援 [環境保全課]
- ホームページ、広報紙による環境情報・ツールの提供 [環境保全課]
- 学校版環境 ISO の推進 [学校教育課、市立高校]
- NPO 等の市民活動団体の活動支援 [市民協働課、環境保全課]
- 学校における温暖化防止学習の推進 [教育研究所、市民環境政策課、環境保全課]

②家庭におけるエコライフの普及【家庭部門での対策】

家庭における温室効果ガスの排出を削減するために、ライフスタイルを見直し、市民の自主的な省エネルギー行動の実践を促進します。

【市の取組例】

- 家庭の省エネ診断の実施 [環境保全課]
- 環境家計簿の普及 [環境保全課]
- 省エネ・省 CO₂ 型家電の普及促進 [環境保全課]
- 緑のカーテンの普及・推進 [環境保全課、関係各課]
- 地産地消・エコクッキングの推進 [農林水産課、保健福祉政策課、関係各課]

③環境に配慮した事業活動の推進【産業部門、業務部門での対策】

事業活動に伴う温室効果ガスの排出を削減するために、事業者の規模や事業内容に応じて、環境に配慮した経営を促進します。

【市の取組例】

- | | |
|------------------------|---------------|
| ○エコアクション 21 認証取得支援 | 〔環境保全課〕 |
| ○工場等の機器、設備の省エネルギー改修の促進 | 〔環境保全課、経済政策課〕 |
| ○省エネルギー診断の推進 | 〔環境保全課〕 |
| ○環境配慮の取組の普及啓発 | 〔環境保全課〕 |
| ○環境マネジメントシステムの取得状況の評価 | 〔土木政策課、関係各課〕 |
| ○グリーン購入・グリーン契約の推進 | 〔関係各課〕 |
| ○省エネに関する情報提供 | 〔環境保全課〕 |
| ○ESCO 事業の推進 | 〔管財課、徳島城博物館〕 |
| ○徳島市エコオフィスの推進 | 〔環境保全課、各課〕 |

(3) 低炭素型社会に向けたまちづくり

地球温暖化対策は長期的な取組であり、地域から排出される温室効果ガスの削減を進めていくためには、省エネや節電などの取組だけでなく、社会システムや都市・地域の構造を低炭素型に変えていくことが求められます。

都市機能の集約や郊外開発の抑制、道路環境の整備、省エネ型の建築物の普及などにより環境負荷の少ない省エネルギー型のまちづくりを推進します。

また、大気中の二酸化炭素吸収源となる森林の保全・整備、市街地の緑の保全・創出を進めるとともに、ヒートアイランド対策も図ります。

①公共交通機関や自転車の利用促進【運輸部門での対策】

市民・事業者が積極的に自家用車から公共交通機関や自転車の利用に転換できるようにするため、道路環境の整備など利用環境の向上を図ります。

【市の取組例】

○公共交通機関利用の広報・啓発	〔地域交通課、交通局〕
○市バスの利便性向上	〔地域交通課、交通局〕
○自主運行バスの支援	〔地域交通課〕
○生活バス路線の維持	〔地域交通課〕
○すいすいサイクル事業（自転車道の整備）	〔道路建設課〕
○エコ通勤の普及促進	〔地域交通課、環境保全課〕
○ノーマイカーの推進	〔環境保全課〕
○レンタサイクル事業	〔観光課〕

②エコカーの普及とエコドライブの推進【運輸部門での対策】

自動車利用に伴う温室効果ガスの排出を削減するために、ハイブリッド自動車や電気自動車等の環境負荷の少ないエコカーへの転換・普及拡大を図るとともに、環境に配慮した運転方法について啓発します。

【市の取組例】

○公用車へのエコカーの率先導入	〔関係各課〕
○エコカーの利用促進	〔環境保全課〕
○エコドライブの推進	〔環境保全課〕
○電気自動車充電設備の設置	〔管財課、関係各課〕

③省エネルギー型都市基盤の整備【産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門での対策】

都市機能の集約や郊外開発の抑制、省エネ型の建築物の普及、交通渋滞の解消を目指した道路整備などにより環境負荷の少ない省エネルギー型のまちづくりを推進します。

【市の取組例】

○省エネ法に基づく届出制度の運用	〔建築指導課〕
○低炭素建築物の認定	〔建築指導課〕
○防犯灯のLED化・LED防犯灯新設助成	〔市民生活課〕
○シンボルロード照明のLED化	〔まちづくり推進課〕
○公共施設の省エネルギー改修の実施	〔公共建築課、関係各課〕
○新町西地区市街地再開発事業	〔再開発推進室〕
○自動車交通の円滑化（道路網の整備）	〔道路建設課〕
○鉄道高架の促進	〔まちづくり推進課〕

④緑化及び吸収源対策【温室効果ガスの吸収】

大気中の二酸化炭素の吸収源となる森林の保全・整備、市街地の緑の保全・創出を進めるとともに、ヒートアイランド対策（都市の熱環境改善）も図ります。

【市の取組例】

○花と緑のまちづくり事業（都市緑化の啓発）	〔公園緑地課〕
○パークアドプト（地域住民等による公園の管理）の実施	〔公園緑地課〕
○徳島市森林整備計画・徳島市特定間伐等促進計画の推進	〔農林水産課〕
○公共施設の緑化	〔公共建築課、関係各課〕
○都市公園・街路樹の維持管理	〔公園緑地課〕
○県産木材の利用推進	〔公共建築課、関係各課〕

(4) 循環型社会の構築

循環型社会の形成に関する取組は、直接的に地域の低炭素化を図るものではありませんが、廃棄物の量を抑制することにより、焼却処理及び最終処分における温室効果ガスの排出抑制に繋がります。

また、再利用・再資源化では、資源の消費抑制を図り、その製品等の製造時に係る温室効果ガスの排出削減を図ることができます。

廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を進めるとともに、熱回収や再資源化、適正処分を地域の特性に応じて進めていきます。

①ごみの減量化【廃棄物部門の対策】

ごみの発生を抑制することにより、焼却処理及び最終処分の際に排出される温室効果ガスの削減を図ります。

【市の取組例】

- 家庭からのごみ減量（ごみ減量徳島市民大作戦の展開）〔市民環境政策課〕
- 家庭・事業所の生ごみ処理の推進〔市民環境政策課〕
- プラスチック製容器包装ごみのリサイクル推進〔市民環境政策課〕
- 一般廃棄物多量排出事業者への対策〔市民環境政策課〕
- 学校給食からの生ごみの減量〔学校教育課〕

②再利用・再資源化の推進【廃棄物部門の対策】

再利用・再資源化を進めることにより、資源の消費抑制を図り、その製品等の製造に伴い、排出される温室効果ガスの削減を図ります。

【市の取組例】

- 資源回収に対する助成〔市民環境政策課〕
- 廃食用油の有効利用〔市民環境政策課〕
- 下水処理水・汚泥の再資源化〔中央・北部下水浄化センター〕
- 公園・街路樹の剪定木の堆肥化〔公園緑地課〕
- 食品トレイ・廃蛍光管の拠点回収の促進〔市民環境政策課〕

3 市民の配慮事項

市民は、日常生活と地球温暖化問題の関わりについて理解を深め、省資源・省エネルギー行動を着実に実践することが必要です。そのためには、環境に負荷を与えている程度や、改善すべき点は無いかといった視点で、自らのライフスタイルを見つめ直し、必要に応じライフスタイルを転換することが重要となります。とりわけ、多くの家電製品に囲まれて生活している現在、その性能や使用方法をよく考えることにより、細やかな節電を心がけることが大切です。

また、住宅の省エネ化や家電製品の省エネ化、更に太陽光等の自然エネルギーの活用を図ることが長期的にも重要になります。

更に、より環境に配慮した製品（省エネ機器、製造から廃棄までの過程で環境負荷の少ない製品、地産地消など）を選択することは、環境に配慮した社会構造の構築に貢献することにつながります。

次に、市民の皆さんに求められる具体的な取組を市の施策体系に対応する形で例示します。

① 再生可能エネルギーの利用促進

- 太陽光発電システムや太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを積極的に導入・活用しましょう。

② 市民・事業者による地球温暖化対策の推進

- 環境に関する学習会等に積極的に参加して、温暖化対策や省エネルギーに関する知識を吸収し、日常生活で実践しましょう。
- 地球温暖化対策や環境に関するイベント・キャンペーン等、国、県、市の施策に積極的に参加しましょう。
- 環境家計簿の利用や家庭の省エネ診断を受けて、家庭での二酸化炭素排出量を把握しましょう。
- 照明やテレビのつけっぱなしをせず、こまめに消すようにしましょう。
- エアコンの適正な温度設定、人がいない部屋の照明はこまめに消灯する、使用しない家電製品はコンセントからプラグを抜くなど、日常生活における省エネルギー行動に取り組みましょう。
- エアコン、冷蔵庫等の家電製品を購入するときは、エネルギー効率の高い機器を選択し購入しましょう。
- 給湯や照明については、高効率給湯器や省エネ蛍光灯、LED 照明を導入しましょう。
- 食べ物と温暖化問題との関わりを学び、輸送距離が近く、旬の地元食材や環境保全型農業により生産された農産物の優先購入を心がけましょう。

- 環境に配慮したグリーン商品やカーボンオフセット商品を優先して購入しましょう。
- 事業者、行政の地球温暖化防止に向けた取組に積極的に参加・協力しましょう。

③ 低炭素型社会に向けたまちづくり

- 温室効果ガス排出原単位の低い、鉄道・バス等の公共交通機関を率先的に利用しましょう。
- なるべく徒歩や自転車で移動し、自動車に頼らない生活に取り組みましょう。
- トップランナー基準達成の低燃費車やハイブリッド車、電気自動車等のクリーンエネルギー自動車を優先して購入しましょう。
- 運転時には、アイドリングストップや、急加速をしない等、安全に配慮しながらエコドライブを実践しましょう。
- ノーマイカーデーやエコ通勤に積極的に参加しましょう。
- 住宅の新築・改築時には、断熱性を向上させ、省エネルギー性能の高い住宅としましょう。
- 庭やベランダのほか、屋上や壁面などの緑化を進めるとともに、身近な緑の保全に努めましょう。
- 公園や地域の緑化活動へ参加・協力しましょう。

④ 循環型社会の構築

- 買い物時には、マイバッグ持参によりレジ袋や過剰包装を削減しましょう。
- **3R**（リデュース、リユース、リサイクル）を意識したライフスタイルへの転換に取り組みましょう。
- 割り箸などの使い捨て商品の購入・使用を控えたり、詰め替え商品を利用するなどして、ごみの発生抑制に努めましょう。
- 資源ごみの回収に協力するなど、家庭から排出されるごみの削減に取り組みましょう。
- 生ごみのたい肥化に取り組みましょう。
- 廃食用油回収へ協力しましょう。
- ごみを排出する際は分別を徹底しましょう。
- 廃家電や廃パソコンを適正処分しましょう。

4 事業者の配慮事項

事業者は、製品の製造、流通、消費、リサイクル、廃棄等の事業活動に関わるすべての過程を通じて、温室効果ガスの排出抑制や環境配慮に努める必要があります。

そのためには、省資源・省エネルギーの実践、太陽光などの自然エネルギー等の活用、従業員に対する環境教育の実施のほか、こうした取組全体をマネジメントする体制づくりなどが求められます。

また、地域社会を構成する一員として、地域や民間団体等が実施する地球温暖化防止活動に対し、積極的に参加・支援するとともに、行政の施策に協力していくことが必要です。

次に、事業者の皆さんに求められる具体的な取組を市の施策体系に対応する形で例示します。

① 再生可能エネルギーの利用促進

- 再生可能エネルギーを積極的に利用するため、建築物の屋根に太陽光発電システムや事業所の敷地内に小形風力発電機を導入しましょう。

② 市民・事業者による地球温暖化対策の推進

- 従業員等に対して環境教育を実施し、事業活動における環境保全意識の向上に努めましょう。
- 地球温暖化防止に関する国、県、市の施策や市民の取り組みへ参加・協力するとともに、関連企業に対しても、温室効果ガスの削減を呼びかけましょう。
- エネルギー使用状況の把握や省エネ診断の実施により、エネルギー利用の適正な運用管理を図りましょう。
- 暖房は **20℃**、冷房は **28℃**を目安に室温設定を心がけるとともに、必要に応じた軽装（クールビズ）や重ね着（ウォームビズ）などにより、温度調節の工夫をしましょう。
- コピー機やパソコン等の **OA** 機器は、昼休みなど長時間使わない場合はこまめに電源をオフにしましょう。
- エネルギー効率の高い設備・機器への更新や **ESCO** 事業の導入などをすすめ、省エネルギーの推進を図りましょう。
- 室内にはできるだけ、自然光を採り入れましょう。また、不用な照明の消灯、過剰な照明の見直しを行うとともに、更新する際は省エネ効果の高い照明器具を導入しましょう。
- 照明機器や空調機器は定期的に清掃するなど、適正な維持管理に努めましょう。

- 省エネルギー関連技術、温暖化対策関連技術製品の製造事業等への積極的な参入を図りましょう。
- より環境に配慮された物品の購入や役務の調達（グリーン購入・グリーン調達）に努めましょう。
- ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを構築し、推進に努めるとともに、環境報告書の作成などにより、省エネルギー活動や環境保全活動を積極的に公表しましょう。

③ 低炭素型社会に向けたまちづくり

- 物流の効率化のため、共同輸送などによる積載率の向上などを図りましょう。また、自動車による貨物輸送から鉄道、船舶輸送への転換を検討しましょう。
- トップランナー基準達成の低燃費車やハイブリッド車、電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を進めましょう。
- 運転時には、アイドリングストップや、急加速をしない等、安全に配慮しながらエコドライブを実践しましょう。
- ノーマイカーデーやエコ通勤等の取組を実施しましょう。
- 窓や屋根、外壁への断熱・遮熱施工を実施し、建物の断熱化を進めましょう。
- 事業所敷地内の緑化に努めるとともに、緑化推進活動・緑化保全活動等に参加しましょう。

④ 循環型社会の構築

- 事業系可燃ごみを減量化するなど、事業所から排出される廃棄物の削減に取り組みましょう。
- 適正な分別・リサイクルに取り組みましょう。
- 事業活動に伴い排出される廃棄物は適正な処理業者へ委託するなどし、廃棄物の適正処理の徹底を図りましょう。
- リサイクル原料の積極的な利用を進めましょう。また、リサイクルに配慮した設計・開発に努めましょう。
- 空調機器や冷蔵庫・冷凍庫等に使われる代替フロン等については、代替物質の利用を推進しましょう。やむを得ず使用する場合でも、密閉設備の導入、使用後の回収徹底や再利用など、大気への漏出防止に努めましょう。